



2021年4月、グリーンランドでは自治議会選（定数31）が行われました。最大の争点は、グリーンランド南部のクヴェネフィエル（Kvanefjeld）という鉱区の開発をめぐる是非でした。そこで産出されるのが、レアアースおよびその鉱石に含まれるウラン等放射性物質だったからです。開発を通じて発生する粉塵、選鉱くず、有害廃棄物の生態系サービスへの影響が不安視されました。クヴェネフィエル周辺が、2017年にユネスコ世界文化遺産に登録された区域と重なっていたことも懸念材料でした。他方で、レアアースの埋蔵量は、世界の未開発地域の中で最大級であることが試算されており、そこから得られる利益とのバランスをどう考えるか、という論点が選挙のゆくえを左右するものとなっていました。結果は、ウラン開発に反対の意を表明した左派政党のイヌイット友愛党が得票率36.6%——前回選挙より4議席多い12議席獲得——で第一党となりました。得票率12%——前回選挙から増減なしの4議席獲得——で第3党となった中道政治を志向するナレラク党と連立を組むことで政権を取り、同年11月には、この鉱区でのウランおよび他の放射性物質の採掘を禁止する法律を可決させるにいたりました。なお、下野した中道左派のシウムット党は、得票率29.5%——前回選挙より1議席多い10議席獲得——を得ています。

資源開発という「物語」

グリーンランドの資源開発は、実現可能な政策オプションとして、2000年代半ば頃から注目されるようになりました。その高まる関心は、顕在化した資源に向けられたものではなく、埋蔵資源量の潜在力が (https://pubs.usgs.gov/fs/2007/3077/pdf/FS07-3077_508.pdf)、現実に先行する形で社会に広く流通し始めた結果でした。2009年6月20日付ユランス・ポステンは、その動態を「石油をめぐる物語 (olieeventyr)」と表現しました (1 sek. pp.6-7)。ご存じのように、eventyrという言葉が持つニュアンスは多義的ですが、ユランス・ポステンでは、「おとぎ話」的な意味をもたせながら、グリーンランドでの資源開発の現実性と非現実性の「あわい」のようなところを説明するために使われたところがありました。その記事では石油に焦点が当てられていました。が、グリーンランドにおける開発それ自体の不確実性を含めて、現在地を捉えてみようという意図があったように思います。しかし、その「物語」は、時が下るにつれて、より現実的な、達成可能なものとして捉えられていくようになります。人口56,926人 (2022年1月現在) のグリーンランドにおいて、段階的に、複数の開発サイトが「発見」されたからです。



2009年6月に法制化された自立法。その是非を問う住民投票は2008年11月に実施された。撮影：筆者 (2008年11月25日、ヌークにて)。

グリーンランドの主たる鉱物資源

鉱床	鉱床のサイズ(トン)	物質名
Isua	1,107	鉄
Black Angel	13.6	亜鉛、鉛、銀
Kvanefjeld	673	レアアース、ウラン、ニウム、亜鉛
Kringlerne	4,300	レアアース、ニオブウム、ジルコニウム
Motzfeldt	340	レアアース、ニオブウム、タンタラム、ジルコニウム
Sarfartoq	14	レアアース、ニオブウム
Citronen	132	亜鉛、鉛
Skaegaard	202	パラジウム、金、プラチナ
Flammefjeld	200	硫化モリブデン
Malmbjerg	329	モリブデナム

出典：Rosen, M.E. and Thuringer, C.B. (2017). Unconstrained Foreign Direct Investment: An Emerging Challenge to Arctic Security. Arlington: CNA Analysis & Solutions. p.24.

2000年代後半を起点に、開発にかかわる法整備も加速度的に進んでいきます (以下、主要なもののみ)。

- ◎グリーンランドが域内の石油や鉱物等資源に対する所有権を獲得する (第7条)
- ◎資源収益分配率規定が見直され (第8条【2009年6月：自立法】)
- ◎グリーンランドが域内の石油や鉱物等資源に対する所有権を獲得する (第7条)
- ◎資源収益分配率規定が見直され (第8条)、資源開発・利用によって生まれる年間7,500万DKKを超える収入のうち半分は、デンマークから支給されてきた経済支援＝政府一括補助金から差し引かれる【2010年1月：鉱物資源法発効】
- ◎グリーンランドに在住しない技能労働者を雇用する等特殊な場合

を除き、地元民や地元の企業を雇用・採用しなければならない

【2012年12月：大規模プロジェクトに伴う建設従事者に関する法の可決】

◎初期投資額50億DKKを超えるプロジェクトには、国外労働者の雇用が可能となり、大規模プロジェクトを推進していくための安価な労働力の調達が可能になる

【2013年10月：ウラン採掘禁止政策の撤廃】

◎1988年以降、ゼロ・トレランス政策が採られていたウラン採掘の枠組みが撤廃され、放射性物質の海外輸出も視野に、大規模開発プロジェクトを進めることが可能になる

【2016年1月：ウラン商業的輸出に関する二国間原子力協力協定合意】

◎ウランの商業的輸出に関する合意がデンマークとの間でなされる

スナップショットではなく、こうした流れの中に2021年の議会選を位置付けてみると、「物語」の途上にあるグリーンランドが不安定に揺れ動くさまを見て取ることができそうです。たとえば、ウラン採掘禁止政策という、ある種の聖域的な施策の撤廃が、開発促進の名の下に正当化されたのが2013年、そこからわずか8年（前出の2021年11月法）で同政策が再導入されたことはまさにこの点を根拠づけます。

この「揺れ」をどう理解するか。以下では、このことを考えるための材料として、4つの論点を提出します（詳しくはTakahashi, M. (2020). "The Contours of the Development of Non-Living Resources in Greenland". Polar Record. Special Issue - published online by Cambridge University Press: February 3, 2020)。これらは、必ずしも全てが調和的に、且つ同じ濃度で開発をめぐるグリーンランドの動態を説明するわけではありません。が、それらがくっ付いたり、離れたたり

しながら、「現在」を形作っていると私は考えています。

1. 歴史へのまなざし

グリーンランドにおける資源開発の動静を理解する上で、直接的・間接的にかかわらず、議論の枠組みを形作ってきたのは、先住民族社会であるグリーンランドが、デンマーク主導の植民地化や近代化を経験し、さらにはポスト植民地や近代なるものの中を生きているという、歴史へのまなざしです。ご存じのように、グリーンランドは、1721年から1953年までの200年強にわたってデンマークの植民地でした。その植民地性に対する評定はここでは行いませんが、それがパターンリズム、つまりデンマークによるグリーンランドに対する独りよがりな介入・干渉という態度と無縁ではなかったということだけは一定の理解があるように思います。そうしたパターンリスティックな政策態度に基づく中核的なイベントとしてしばしば俎上に載せられるのは、近代化政策の一環として、選抜された22人のグリーンランドの子どもたちが、強制的に家族と引き離され、集団生活を通して「良きデンマーク人」となるための教育を受けさせられた1951年の「社会実験」です。この出来事は、デンマーク赤十字社とセーブ・ザ・チルドレンの協力を得て、グリーンランドを抱き込みながらデンマーク当局が主導したものでした。グリーンランドが多様な意見を包摂しながらも、開発推進に舵を切ったのは、こうした「実験」を含むデンマークの植民地（性）に端を発するさまざまな出来事への異議申し立てと、そこからいかに抜け出せるかを模索した結果でした。

2. 政治的独立、経済的自立

開発推進に舵を切ることは、政治的独立という長期目標と、それに向けた短期目標としての経済的自立が、

スローガンとしてではなく、実効的な言説としていかに政治の文脈に接合させていくことができるか、を考えることにつながっていきます。資源開発は、自立や独立をバックキャストする形でアプローチするためのより明白な方法の一つであると、少なからぬ論者によって評されています。グリーンランドは、資源開発に対するアジア諸国、とりわけ中国が有する投機的な利害と、政治的独立の前提条件としての経済的自立とを紐づけていくことで、世界経済への統合度を高め、より自立的な主体になろうとしてきました。これに対して、特にウラン採掘に関する公的な議論で浮かび上がる主たる語りや、資源開発への単線的な有望視へと方向付けられていることを指摘する研究者もいます。これらの語りは、グリーンランドにおける資源開発の展開⇒⇒雇用（職）の創出⇒⇒持続的な経済成長⇒⇒政治的独立、という単線的な発展プロセスを説明するもので、グリーンランドの他の開発経路の探索を制限してしまう可能性があります。

3. ネイティブ・グリーンランディック・ルールとの関係

グリーンランドの文脈に即しつつ、開発を展開していくためには、グリーンランド在来の知識体系——ネイティブ・グリーンランディック・ルール——をふまえた運営の在り方を検討しなければならないでしょう。ここでいう「在来の知識体系」とは、今から4600年前を起点にシベリアからグリーンランドへ（西から東へ）と広がった先住民イヌイトの世界観、すなわち人間と自然とが双方向的に影響を与え合う関係に基づくものです。これは、自然を対象化して捉える科学的思考とはベクトルを異にします。

もちろん、グリーンランドの資源開発をめぐる議論が、科学の排除を前提としているわけではない、とい

う点は強調しておかなければなりません。実際にグリーンランドは、デンマークの産業界や大学などと、より緊密な協力の可能性を前提に、新規産業の創出をこころみ、両者の協働を強化する資源開発クラスターの展開を模索してきました。ネイティブ・グリーンランドック・ルールを考えることは、単にグリーンランド本位の、イヌイットによる在来のやり方を押し付けるような運営の在り方を模索していくのではなく、よりグリーンランドの文脈に即した生態系への影響と土地利用の視座を、いかにデンマークと共有し、資源開発を推進していけるかにあります。それは、グリーンランド居住者の多くが、彼・彼女ら自身の日常の中で自立的に展開してきた、自然や資源を共存者の視点から観察する姿勢を、クジラやジャコウウシといった生物資源のみならず、石油や鉱物などの非生物資源においても徹底させ、それを内部化させていくことで、機会創出を促していこうとする動きを意味します。

つまり、現地の社会や住民の存在を前提に資源開発の持続可能性を考えていくためには、何よりも資源を、総体としての自然や環境の中に存在するあらゆる「資源」の一つとして理解し、それを獲得し、処理し、消費し、廃棄することが有機的に結びつく先住民の世界観と矛盾しない形で取り込めるかどうかにあるといえます。2021年議会選の結果は、この論点とのバランスがうまく取れなかったことと関係があるかもしれません。

4. 複数のチャンネル:EU (欧州連合)との関係

開発推進へと方向付けられてきたゼロ年代以降のグリーンランドでは、多くの場合、域内の文脈の中でさまざまな可能性が議論されてきました。が、その例外として、EUとの関係深化を挙げる事ができます。たとえば、2012年6月にグリーンランドは、戦略的環境アセスメントに

関するEU議定書を遵守することに合意した上で、EUとの間で資源に係わる基本合意書を締結しています。そこには、開発に関連するインフラおよび投資ニーズに係わる分析や、鉱物資源産業と鉱業の社会的影響に係わる環境問題の調査などを通して、協力関係を深めるより具体的な項目が明記されています。こうした取り決めは、グリーンランド経済の多様化という観点から、その役割の大きさが指摘されました。また、EUとの関係深化は、グローバル・スタンダードをクリアした信用に足る資源供給者として、将来的にグリーンランドの立場を根拠付けてくれるかもしれないという期待感を高めました。

こうしたことが可能になるのは、EUにとってもグリーンランドが重要な取引相手と解されてきたからです。特に資源に対するEU側の関心は、エネルギーミックスの観点から総じて高く、欧州委員会は、グリーンランドにはEUの資源戦略のなかで言及する14の重要な資源のうち6つ(①ニオブ、②白金族元素＝ルテニウム／ロジウム／パラジウム／オスミウム／イリジウム／白金、③レアアース、④タンタル、⑤蛍石、⑥グラフアイト)に特に強力な可能性を秘めていると評定しています。

「物語」のゆくえ

前項の議論をふまえつつ、冒頭の議会選を振り返ってみると、とりあえずは以下のように整理できそうです。

1. グリーンランドにおける資源開発は目的ではなく、経済的自立や政治的独立という目的を遂行していくための手段として採用されてきたこと。EUチャンネルの確立もこの文脈の中で説明される。「物語」の基軸は、常にここに置かれてきた。

2. それゆえに、経済的側面からの資源の囲い込みと、経済的生存やデンマークとの歴史に規定された独立をめぐる問題とが単線的にカップリングされる傾向にあった。

3. このなかで、「物語」の進展があり得るとすれば、それは、イヌイットの知識体系と科学とをどこまで有機的に接続させていけるかにかかっているということ。

確認しておきたいのは、2021年議会選の結果が、域内で展開する複数の開発プロジェクトの停止と直接的に結び付くわけではない、という点です。また、両者を切り離して考えることはできませんが、クヴェイネフィエルのウラン開発への異議申し立てが、そのままレアアース開発に向けられるわけでもありません。それでも、開発に対して立ち止まることを選択したことは、開発事業者や投資家を巻き込みながら、多様な形でグリーンランドの将来選択に影響を与えそうです。「物語」は、どこに向かうのでしょうか。

PROFILE

高橋美野梨

北海学園大学法学部政治学科准教授。博士(国際政治経済学/筑波大学)。デンマーク政府給費奨学生、日本学術振興会特別研究員(DC2, PD)、オルボー大学北極研究プラットフォーム客員研究員などを経て、2021年より現職。主著に『自己決定権をめぐる政治学』明石書店2013年、The Influence of Sub-state Actors on National Security, ed., Springer, 2019, Exploring Base Politics, eds., Routledge, 2021。

https://researchmap.jp/minori_takahashi